令和９年度 宗像市会計年度任用職員（生活困窮者自立支援事業相談支援員）募集案内

1　応募受付期間　　令和８年１１月２４日（火）～令和８年１２月１５日（火）

2　採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	生活困窮者の自立相談支援と生活保護の新規面接相談など

3　勤務条件

任用期間	令和９年４月１日 から令和１０年３月 31 日まで ※原則、毎年競争試験を実施しますが、専門性を考慮し、勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。 ※履歴書等の虚偽等が発覚した場合は、任用期間中であっても採用取消を行う場合があります。
勤務日	月 16 日程度（1 か月単位の変形労働時間制・常勤職員の 3/4） ※原則、月曜日～金曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休み
勤務時間	8：30～17：00 の間で、7 時間 15 分（45 分の休憩あり）
勤務場所	宗像市役所　生活支援課（宗像市東郷一丁目 1 番 1 号）
報酬	月額　197,100 円～200,250 円
諸手当	費用弁償（通勤手当相当）、期末手当、勤勉手当 ※給与関係の条例、規則の定めるところによる
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（最大 15 日）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害 労災	市の公務災害補償制度
服務	・地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日　毎月 21 日 ・健康診断あり

4　受験資格

必要資格	・社会福祉士の資格を有する人 ・パソコン（ワード、エクセル）の操作ができる人 ・普通自動車運転免許（AT 限定可）保持者
その他	下記に該当する人は試験を受けることができません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・宗像市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

	・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5　選考試験の実施日・試験方法

実施日	令和９年１月７日（木）午後、又は、１月１２日（火）午後 実施予定 （時間の詳細は個別に連絡）
試験内容	面接試験：職務適正、コミュニケーション能力等を評価するための試験 ※上記試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。 ※当日、資格を証する書類を確認しますので持参ください。（コピー不可）

6　合格発表

すべての採用面接終了後に、応募者全員へ結果を郵送で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7　応募方法

（１）提出書類

①履歴書・職務経歴書（市販様式で可）

②資格を証する書類の写し

（２）提出方法及び提出期限

持参または郵送による（いずれの場合も令和８年１２月１５日必着）

（３）提出先

〒811-3492　宗像市東郷一丁目１番１号　宗像市健康福祉部生活支援課

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

8　個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9　その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用後、１か月（１ヶ月の勤務日数が 15 日に満たない場合は勤務日数が 15 日を経過するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】
宗像市健康福祉部生活支援課
担当：大石、久保寺
電話：0940-36-9570